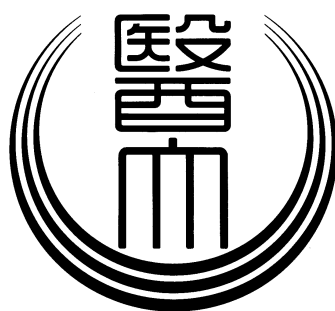


医学教育分野別評価
川崎医科大学医学部医学科
年次報告書
2021 年度



2021 年 8 月
川崎医科大学

医学教育分野別評価 川崎医科大学医学部医学科 年次報告書 2021 年度

医学教育分野別評価の受審 2019(R元)年度
受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.31
本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33

はじめに

本学医学部医学科は、2019年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2020年6月1日より7年間の認定期間が開始した。

2019年の日本医学教育評価機構による受審に向けて、本学の医学教育を医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 33に沿って改善を行ってきた。受審時の口頭講評、その後の評価報告書（確定版）により、本学の医学教育の細部にわたって極めて貴重なご提言を賜り、評価を担当された委員および関連委員会の皆様方並びに日本医学教育評価機構に衷心より御礼を申し上げます。提言中の長所として指摘された事項については、これを本学の強みとしさらに発展させ、助言・示唆として指摘された諸課題については、これらを真摯に受け止め改善に取り組んでいく。同時に、認定を受領した本学の医学教育を恒常的に点検し、国際的に通用する医師を養成する医学教育機関として、その質のさらなる向上を目指して改善を促進していく所存である。

医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 33を踏まえ、2020年度の報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2019年9月14日～2021年3月31日を対象としている。また、重要な改訂のあった項目を除き、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 33の転記は省略した。

川崎医科大学
学長 福永 仁夫

今後改善が見込まれる項目

1. 使命と学修成果	1.1 使命
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
使命のなかに国際社会への貢献を含めることが望まれる。	
改善状況	
使命には明示されていないが、卒業時コンピテンスの中に“地域社会と国際社会への貢献”を掲げている（資料 1-1）。	
今後の計画	
・医学部の使命における地域社会・国際社会への貢献について、2021 年度から定期的に検証する組織づくりを、全学の内部質保証に責任を持つ部署である大学運営委員会に提案する。	
状況を示す根拠資料	
資料 1-1：2020 学習の手引き（P4）	

今後改善が見込まれる項目

1. 使命と学修成果	1.3 学修成果
基本的水準 判定：適合	
改善のための助言	
学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し、学生がとるべき適切な行動を学則・行動規範等に記載すべきである。	
改善状況	
1 学年では入学式の「宣誓」および解剖実習時の「解剖実習の心得」、4 学年ではスチューデントドクター認定式の「誓いの言葉」、5・6 学年では臨床実習時の「臨床実習心得」において医学生としてとるべき適切な行動を示している（資料 1-2、1-3、1-4、1-5）。しかし、全学年を対象とした学生がとるべき適切な行動を記したものは無い。	
今後の計画	

・2021年度に、医学生が6年間を通してとるべき適切な行動を行動規範として作成することを、内部質保証システムを通して大学運営委員会で検討する。

状況を示す根拠資料

資料 1-2：2019 年度入学生宣誓文
 資料 1-3：解剖実習の心得・遵守事項
 資料 1-4：2019 年度スチューデントドクター認定式「誓いの言葉」
 資料 1-5：2020～2021 年度「臨床実習Ⅳ・Ⅴ」オリエンテーション資料 臨床実習心得
 （各科共通）

今後改善が見込まれる項目

1. 使命と学修成果	1.3 学修成果
質的向上のための水準 判定：適合	
改善のための示唆	
卒前の学修成果と卒後研修終了時の学修成果との関連を、学生が理解できるよう明示することが望まれる。	
改善状況	
卒後研修終了時の学修成果は、川崎医科大学附属病院卒後臨床研修プログラム 2021 年度「(2) 川崎医科大学附属病院における臨床研修の到達目標」に明記されている(資料 1-6)。しかし、卒前の学修成果と卒後研修終了時の学修成果との関連は明示していない。	
今後の計画	
・2021 年度は卒前の学修成果と卒後研修終了時の学修成果との関連を検討する。その後、学生が理解しやすいようにシラバスや「学習の手引き」に明示する。	
状況を示す根拠資料	
資料 1-6：川崎医科大学附属病院卒後臨床研修プログラム 2021 年度 (P4～P235)	

今後改善が見込まれる項目

1. 使命と学修成果	1.4 使命と成果策定への参画
基本的水準 判定：部分的適合	

改善のための助言
使命、ポリシーならびに学修成果の作成や見直しに学生が参画すべきである。
改善状況
カリキュラム検討委員会、教育検査委員会に学生が参画し、学修成果の作成や見直しの意見を求めていた。また、毎年実施している学年代表者会において学生の参画の機会を設けている。しかしながら、使命、ポリシーならびに学修成果の作成や見直しを担当する組織は明らかでなく、学生の参画も行われなかった。
今後の計画
・2021年度には、この課題の実現に向けて、使命、ポリシーならびに学修成果の作成や見直しをする組織、並びに学生が参画する仕組みとして、学生参画委員会（仮称）を設立するために、内部質保証システムを通して大学運営委員会で検討する。
状況を示す根拠資料
なし

手付かずな項目

1. 使命と学修成果	1.4 使命と成果策定への参画
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
使命、ポリシーならびに学修成果の作成や見直しに他の医療職や、患者、地域医療の代表者が参画することが望まれる。	
改善状況	
保護者会において、大学の医学教育の方針について講話し、保護者の意見を聴取している（資料1-7）。しかし、指摘された課題について包括的には行っていない。	
今後の計画	
・2021年度に、上記課題の実現に向けて外部評価委員会（仮称）の設立を、内部質保証システムを通して大学運営委員会で検討する。	
状況を示す根拠資料	

資料 1-7：令和元年度 保護者会・地方保護者会及び保護者互助会の総括

今後改善が見込まれる項目

2. 教育プログラム	2.1 プログラムの構成
基本的水準 判定：適合	
改善のための助言	
カリキュラムは、「科目別パフォーマンスレベル一覧表」を活用して段階的にコンピテンシーを修得する体系的な構成にすべきである。	
改善状況	
2022 年度カリキュラム改定に向けて、「科目別パフォーマンスレベル一覧表」を利用して関連する科目の授業内容を確認する作業を、2020 年 11 月 24 日の FD 会で周知し、検討を開始した（資料 2-1、2-2）。	
今後の計画	
・2021 年度は、関連する科目間で段階的にコンピテンシーを修得できるように授業到達目標を見直す。その上で、カリキュラム検討委員会は設定した授業到達目標が達成できるように授業内容を見直し、改善作業を進める予定である。	
状況を示す根拠資料	
資料 2-1：2021 年度シラバス作成に関する FD 会開催について（ご案内） 資料 2-2：2021 年度シラバス作成に関する FD 会資料「2022 年度カリキュラムの検討事項について」	

今後改善が見込まれる項目

2. 教育プログラム	2.1 プログラムの構成
基本的水準 判定：適合	
改善のための助言	
学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、アクティブラーニングを、より充実すべきである。	
改善状況	

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンデマンド型講義が主体となった。教材配布システムである「Sindbad」を用い、全ての講義資料および講義録画のアップロードを行った（資料2-3）。その結果、学生は自主的に繰り返し講義を聴講できることが可能となり、学修意欲の刺激ならびに知識の定着に有用であった（資料2-4）。

今後の計画

・大学としてアクティブラーニングに基づいた授業を教育プログラムに一層取り入れ、全授業時間に対するアクティブラーニングの授業時間の適切な割合を検討する。シラバス提出時に、個々の授業のアクティブラーニングについて情報収集し、その結果を各授業のアクティブラーニング比率としてシラバスに公開することを検討している。

状況を示す根拠資料

資料2-3：川崎医科大学ポータルサイト>各種関連システム>Sindbadシステム>ダウンロードページ

資料2-4：川崎医科大学学報133号 オンデマンド授業について（P16～P19）

今後改善が見込まれる項目

2. 教育プログラム	2.1 プログラムの構成
質的向上のための水準 判定：適合	
改善のための示唆	
生涯学習につながるようなアクティブラーニングや自己省察などを、さらに取り入れることが望まれる。	
改善状況	
生涯学習を推進する目的で、国際的水準のエビデンスを基とした臨床意思決定ツール UpToDate [®] （Wolters Kluwer 社）の施設契約を2020年10月から開始した（資料2-5）。サーバー認証方式契約により、モバイルアプリ（4G回線や無線LAN）での使用も可能となっている。学生時から、このようなインターネットツールを利用開始することにより、自主的かつ継続的な学習態度を育てることを狙いとしている。	
今後の計画	
・学生の UpToDate [®] の利用を意図した授業を行っていくとともに、2021年度には学修成果・プログラム評価点検委員会が利用状況と利用によって自らの学修が促進されたかを検証する。	
状況を示す根拠資料	
資料2-5：UpToDate [®] の導入についてお知らせ	

今後改善が見込まれる項目

2. 教育プログラム	2.2 科学的方法
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
臨床実習前に低学年から段階的に行われている EBM の教育を、臨床実習中に活用すべきである。	
改善状況	
<p>2020 年 10 月から UpToDate[®]の施設契約を行った（資料 2-5）。 2020～2021 年度の「臨床実習Ⅳ・Ⅴ」から、EBM 教育を取り入れるべく 2021 年度シラバスに EBM に関する記載をした（資料 2-6）。 臨床実習前に低学年から行っている EBM 教育を見直し、強化するために 2021 年 3 月 18 日に「数理データサイエンス・AI 教育についての説明会」を開催した（資料 2-7、2-8）。</p>	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度から 3 学年の「臨床実習Ⅲ」において、EBM 教育として MEDLINE やコクランライブラリーなどのデータベースや UpToDate[®]などの二次文献からのエビデンス、診療ガイドラインの検索などのグループ学修を実施することとした（資料 2-9）。 ・2022 年度から 1・2 学年で EBM・データサイエンスシリーズを開始する。 	
状況を示す根拠資料	
<p>資料 2-5：UpToDate[®]の導入についてお知らせ 資料 2-6：2021 SYLLABUS（P289） 資料 2-7：数理・データサイエンス・AI 教育についての説明会 資料 2-8：数理・データサイエンス・AI 教育についての説明会資料「EBM とデータサイエンスを融合した医学教育」 資料 2-9：2021 SYLLABUS（P240～P241）</p>	

改善した項目

2. 教育プログラム	2.5 臨床医学と技能
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
重要な診療科を中心に臨床実習期間を十分に確保すべきである。	

改善状況
2020～2021年度の「臨床実習Ⅳ・Ⅴ」から、医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）に準じて、内科・外科はもちろん、従来1～3週間の実習期間しかなかった精神科・産婦人科・小児科など重要な診療科においても、すべての学生が4週間の連続した臨床実習期間が確保されるように実習プログラムを改訂した。またその結果、「臨床実習Ⅲ」とも合わせて、本学の臨床実習期間はトータル69週（2019年度66週）を確保した（資料2-10）。
今後の計画
・臨床実習ワーキンググループが中心となって学生のニーズや各診療科の実情も踏まえ、実習プログラムの更なる改訂を継続する。
状況を示す根拠資料
資料2-10：2020～2021年度臨床実習Ⅳ・Ⅴスケジュール表

改善した項目

2. 教育プログラム	2.5 臨床医学と技能
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
健康増進と予防医学を確実に体験すべきである。	
改善状況	
2021年度から、3学年の「臨床実習Ⅲ」の中で、健康増進・予防医学の体験実習を本学附属病院の健康診断センターにおいて実施することとした（資料2-9）。	
今後の計画	
・上記の体験実習の成果を検証する。	
状況を示す根拠資料	
資料2-9：2021 SYLLABUS（P240～P241）	

今後改善が見込まれる項目

2. 教育プログラム	2.5 臨床医学と技能
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
<p>将来の高齢化社会において、重要な地域現場における医療などの教育内容の充実が望まれる。</p>	
改善状況	
<p>2020年度6学年「臨床実習VI」において、岡山県内で地域医療実習が実施できる学外実習施設を3施設拡充した（資料2-11）。さらに、静岡県および長崎県地域枠入試で入学した学生は、各県で実習が実施できるよう各県の協力を得て実習施設に学生の受け入れを依頼した（資料2-12）。</p>	
今後の計画	
<p>・6学年「臨床実習VI」において、全学生が4週間の地域医療実習を行えるよう臨床実習協力施設を拡充することを検討している。新型コロナウイルス感染症が終息した場合、協力施設を拡充したい。静岡県および長崎県の地域枠入試で入学した学生の「臨床実習VI」については、各県の要望に沿って臨床実習施設を拡充することとしている。</p>	
状況を示す根拠資料	
<p>資料2-11：2019・2020年度臨床実習VI学外実習先一覧 資料2-12：川崎医科大学2021年度6学年「臨床実習VI」について</p>	

改善した項目

2. 教育プログラム	2.5 臨床医学と技能
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
<p>全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくことが望まれる。</p>	
改善状況	
<p>1学年の「臨床実習I」で総合医療福祉施設旭川荘での介護実習、2学年の「臨床実習II」で本学附属病院での看護実習を実施しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、実施できなかった。2021年度からは、さらに3学年の「臨床実習III」において、本学附属病院にて1週間の見学型臨床実習を行えるよう改定した（資料2-9）。</p>	

今後の計画
・静岡県および長崎県の地域枠入試で入学した学生は、3 学年の見学型臨床実習においても、該当県の医療施設の見学型臨床実習に参画できるよう検討をしている。
状況を示す根拠資料
資料 2-9 : 2021 SYLLABUS (P240～P241)

今後改善が見込まれる項目

2. 教育プログラム	2.7 プログラム管理
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に、学生の代表を含めるべきである。	
改善状況	
従来から、学生と教職員の意見交換を行う「学年代表者会」や学生委員も参画している「カリキュラム検討委員会」にて学生の意見をカリキュラムに反映させてきた。今後より一層、カリキュラムの立案に学生を参画させるため、2020 年度に設立した教務委員会の下部組織である「カリキュラム作成ワーキンググループ」と「臨床実習ワーキンググループ」に学生も適時参画させることとした（資料 2-13）。	
今後の計画	
・今後のカリキュラム立案に学生の意見をより反映させるため、カリキュラム検討委員会に学生を増やすことを検討する。	
状況を示す根拠資料	
資料 2-13 : 2020 年度教務委員会委員および教務委員会下部委員会委員	

手付かずな項目

2. 教育プログラム	2.7 プログラム管理
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に、広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。	
改善状況	
カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に、広い範囲の教育の関係者は含まれていない。	
今後の計画	
・2021年度に、広い範囲の教育の関係者の参画を検討する。具体的な提案としては、教務委員会ならびにその他の教育に関する委員会の定例の委員会に加えて、幅広い教育の関係者の参画を含む拡大委員会を開いて広く意見を求めるという仕組みを、内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。	
状況を示す根拠資料	
なし	

今後改善が見込まれる項目

2. 教育プログラム	2.8 臨床実践と医療制度の連携
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
附属病院および臨床研修病院からの情報を得て、プログラム改良に生かすことが望まれる。	
改善状況	
<p>医学教育センターが、附属病院および臨床研修病院からの情報、本学の卒業時到達目標を身につけた医師として研修を受けることができているかなどを調査している（資料 2-14、2-15）。</p> <p>この調査結果をプログラムの改良に迅速に活かすために、隔年で実施していた卒業生（初期研修医）と研修先病院へのアンケート調査を毎年実施することにした。</p>	

今後の計画
・結果を精査し、今後のプログラムに反映させる。
状況を示す根拠資料
資料 2-14：2020 (R2) 年度 本学教育改善のための卒業生アンケート結果 資料 2-15：2020 (R2) 年度 本学卒業生に関する評価アンケート結果

今後改善が見込まれる項目

3. 学生の評価	3.1 評価方法
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
有用な評価方法を活用して学修成果に定められた技能および態度の評価を、確実に実施すべきである。	
改善状況	
学修成果に定められた技能および態度の評価方法の検討を行い、まず臨床実習から見直した。2019～2020 年度の「臨床実習Ⅳ・Ⅴ」、2020 年度の「臨床実習Ⅵ」において、評価表を改善した（資料 3-1、3-2）。必須の記入事項として、知識・技能・態度について具体的に良かった点と改善すべき点を記載することとし、アンプロフェッショナルな言動が見られた場合、詳細に記載するよう変更した（資料 3-3）。	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・単位数と GP (Grade Point) を用いたコンピテンシーの達成度を評価および可視化するシステムの構築を進め、2021 年度末の運用開始を目指している（資料 3-4）。 ・4～6 学年の臨床実習において科目によっては mini-CEX を導入しているが、今後、新たに導入する科目を拡充する。また、態度・技能の評価にルーブリックを利用することも検討する。 	
状況を示す根拠資料	
資料 3-1：2019～2020 年度臨床実習Ⅳ・Ⅴ 共通評価表 資料 3-2：2020 年度臨床実習Ⅵ 共通評価表 資料 3-3：アンプロフェッショナルな言動の具体例 資料 3-4：2021 年度シラバス作成に関する FD 会資料「科目成績と単位数の利用による学修成果の把握・可視化に向けて」	

手付かずに項目

3. 学生の評価	3.1 評価方法
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
評価が外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。	
改善状況	
評価は外部の専門家によって精密に吟味されていない。	
今後の計画	
・外部の専門家に本学の学修成果に定められた技能および態度の評価方法（資料 3-5）について、意見を求める FD 会を企画する。	
状況を示す根拠資料	
資料 3-5：2020 SYLLABUS (P17)	

今後改善が見込まれる項目

3. 学生の評価	3.1 評価方法
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
信頼性と妥当性を教育学的に十分に理解したうえで学生の評価を検証し、明示することが望まれる。	
改善状況	

2016年度に functional GPA (Grade Point Average) を導入したことにより、GPA や累積 GPA と各種試験との相関関係を正確に可視化できるようになり検証が可能となった (資料 3-6)。しかし、2019～2020 年度についての検証は部分的であった。

2020 年度に、2016 年から 2019 年度の各年度で実施された科目の平均点の分布や 2019 年度の各科目の成績分布を明らかにして、成績基準の共有の下に学生評価が行われているかを検証した (資料 3-7、3-8)。

入学から卒業までの GPA と累積 GPA のデータが蓄積してきたことにより、卒業・退学と累積 GPA との関係を正確に可視化することが可能となった (資料 3-9、3-10)。これも学生評価の検証の一つとしている。

上記の様に、学生に対して目標とすべき GPA・累積 GPA を示すことが可能となり、2021 年度第 1 学期学生オリエンテーションで明示するために、資料を低学年の学年担当に提供した (資料 3-11)。

今後の計画

- ・今後も卒業試験と国家試験と累積 GPA の解析を継続していく。
- ・累積 GPA と各科目の期末試験のデータをさらに蓄積することにより、試験による評価の信頼性を担保していく。
- ・技能や態度の評価についても信頼性と妥当性の検証を行いながら、学生の評価を検証していく。

状況を示す根拠資料

資料 3-6：第 49 回日本医学教育学会大会予稿集、ポスター
 資料 3-7：2020 年度第 8 回教務委員会議事録
 資料 3-8：2019 年度科目間の平準化の進捗状況
 資料 3-9：2020 年度第 9 回 IR 室会議議事録
 資料 3-10：データ分析の自動化に向けての試み
 資料 3-11：2021 年度 1 学年オリエンテーション資料「GPA の意味と卒業に向けて到達すべき GPA の目安」

今後改善が見込まれる項目

3. 学生の評価	3.1 評価方法
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
学修成果の到達度を評価し、自律的な学修を推進するための新しい評価方法の導入が望まれる。	
改善状況	

2016年度から、すべての学生のGPAや累積GPAをいつでもどこでも閲覧できるalagin K1を構築し、自律的な学修を促している。

2019年度から、IR室が2学年以上でコンピテンス・コンピテンシー到達度調査（自己評価形式）を行っている。2020年度からは入学したての基点を得るために1学年を加えた全学年で実施することとした。各学生はコンピテンス・コンピテンシー到達度を自己評価で入力し、そのデータは各学生と教員双方が学修支援システムにて確認でき、学生の自律的な学習の支援と、教員による学生指導に活かしている（資料3-12）。

今後の計画

- ・上記のコンピテンス・コンピテンシー到達度調査は、学生の自己評価であり自律的な学習促進の一助となっているので、継続していく。
- ・GP・GPAを用いたより客観的な学修成果の達成度を求めていく。
- ・学修成果の到達度の評価を踏まえて、学生の自律的な学習を促す評価方法（形成的評価）の導入を検討していく。

状況を示す根拠資料

資料3-12：川崎医科大学ポータルサイト>各種関連システム>学修支援システム>フィードバックページ

手付かずな項目

3. 学生の評価	3.1 評価方法
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
外部評価者の活用が望まれる。	
改善状況	
2019 下半期～2020 年度には、外部評価者の利活用は行われていない。	
今後の計画	
・2021 年度に評価方法の質的向上や公平性、透明性を高めるため適切な外部評価者として医学教育の専門家や教育の専門家の利活用を検討していく。	
状況を示す根拠資料	
なし	

今後改善が見込まれる項目

3. 学生の評価	3.2 評価と学修との関連
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
技能および態度と教育方法に整合した評価を実践すべきである。	
改善状況	
目標とする学修成果（技能、態度）と教育方法に整合した評価について、教務委員会を中心に検討している。 具体的には、1～4 学年では各科目の実習において技能と態度の評価について検討を行い、一部科目でルーブリックを導入した（資料 3-13、3-14）。4～6 学年の臨床実習においては評価表を改善し、知識・技能・態度について具体的に良かった点と改善すべき点を記載することを必須とし、また、アンプロフェッショナルな言動が見られた場合、詳細に記載するように変更した（資料 3-1、3-2、3-3）。	
今後の計画	
・技能および態度と教育方法に整合した評価方法として、ルーブリックや mini-CEX による評価を導入していく。これを組織的に行われるよう組織体制づくりを検討していく。	
状況を示す根拠資料	
資料 3-13：2021 SYLLABUS（P148～P150） 資料 3-14：2021 年 4 月 2 日 3 限講義資料「2021 年代謝「達成基準ルーブリック」による到達目標」 資料 3-1：2019～2020 年度臨床実習Ⅳ・Ⅴ共通評価表 資料 3-2：2020 年度臨床実習Ⅵ共通評価表 資料 3-3：アンプロフェッショナルな言動の具体例	

今後改善が見込まれる項目

3. 学生の評価	3.2 評価と学修との関連
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
形成的評価の比重を増やし、学修を促進すべきである。	
改善状況	

科目の形成的評価についての増加はわずかである。

具体的には、形成的評価の比重を増やすため、2020年度から4学年の時点で、臨床実習を開始する前に、基礎医学から臨床医学まで知識を統合し振り返る目的で、1学年「生命科学Ⅰ」、2学年「他者への関心と新たな交流」、「代謝」、3学年「生涯学習への研究講義」、4学年「学修継続への基礎的教養」などの授業において形成的評価を取り入れた（資料3-15、3-16）。この授業は6年間を通した学修の形成的評価と位置付けている。

2021年度の2学年から、「代謝」の一部の授業でルーブリック評価を計画し、導入することとした（資料3-13、3-14）。

今後の計画

- ・ 自律的学修を促進できるように適切な形成的評価の比重について検討を重ねる。
- ・ 教務委員会において、eポートフォリオの導入を計画している。

状況を示す根拠資料

資料3-15：2020 SYLLABUS (P325)

資料3-16-①：2020 SYLLABUS (P42～P44)

資料3-16-②：2020 SYLLABUS (P126～P127)

資料3-16-③：2020 SYLLABUS (P232～P233)

資料3-16-④：2020 SYLLABUS (P275～P276)

資料3-13：2021 SYLLABUS (P148～P150)

資料3-14：2021年4月2日3限講義資料「2021年代謝「達成基準ルーブリック」による到達目標」

今後改善が見込まれる項目

3. 学生の評価	3.2 評価と学修との関連
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
技能や態度を含むコンピテンシー修得の進捗を明示し、達成度を保証する評価を行うべきである。	
改善状況	
技能や態度を含むコンピテンシー修得の進捗を明らかにするために、2020年11月のFD会で、科目に割り当てられている単位数が、各コンピテンシーに対してどのように配分されているかをシラバスに記入するように各教員に求めた（資料3-4）。 また、コンピテンス・コンピテンシー到達度の自己評価を実施し、学生と教員が共有するシステムを2019年度から運用開始した（資料3-12）。	
今後の計画	

・上記のように、技能や態度を含むコンピテンシー修得の進捗を明らかにして、達成度を保証する評価方法をさらに検討していくとともに、教員と学生が達成度を共有していく方策を検討していく。

状況を示す根拠資料

資料 3-4：2021 年度シラバス作成に関する FD 会資料「科目成績と単位数の利用による学修成果の把握・可視化に向けて」
 資料 3-12：川崎医科大学ポータルサイト＞各種関連システム＞学修支援システム＞フィードバックページ

今後改善が見込まれる項目

3. 学生の評価	3.2 評価と学修との関連
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
統合的学修を促進するために、評価の回数と方法を検討することが望まれる。	
改善状況	
2020 年度のカリキュラムから基礎領域での科目を統合することにより、試験回数の減少につながった（資料 3-17）。 統合的学修を促進するための評価の回数と方法については検討が不十分である。	
今後の計画	
・学修の効果を向上し定着を図るための適切な評価の回数と方法をさらに検討していく。	
状況を示す根拠資料	
資料 3-17：2020 SYLLABUS (P3)	

今後改善が見込まれる項目

3. 学生の評価	3.2 評価と学修との関連
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
<p>学修成果への到達度を評価し、時機を得た、建設的、具体的なフィードバックを行うことが望まれる。</p>	
改善状況	
<p>評価に関するフィードバックについては、2019 年度に、①各試験の模範解答および配点の公表、②フィードバック講義の実施、③レポートのフィードバックの実施、④答案用紙、マークシート、レポート等の保管を含んでおり可能な科目から実施した(資料 3-18)。2020 年度からは全科目において試験問題作成時にフィードバック講義の実施計画および模範解答の公表を求めることとした。</p> <p>学年制による進級制度を取り入れている本学では、各学年の学修成果の到達度が不十分な学生(再履修生)に対し、教務指導会(再履修生指導会)を開催し建設的、具体的なフィードバックを行っている(資料 3-19、3-20)。また、進級した学生に対しては、学期毎に学年担当による個別面談を行い、学修成果への到達度の把握と問題点を抽出しフィードバックを行っている(資料 3-21)。</p>	
今後の計画	
<p>・建設的、具体的なフィードバックを行うために、新規 e-learning システムの導入を検討し、これを用いて時機を得たフィードバックを行う方法を模索していく。</p>	
状況を示す根拠資料	
<p>資料 3-18：2020 年度第 1 学期期末試験問題及び成績の提出について 資料 3-19：教務指導会に関する内規 資料 3-20：再履修生指導会の開催について(ご案内) 資料 3-21：令和 2 年 6 回(10 月)学生生活委員会議事録</p>	

今後改善が見込まれる項目

4. 学生	4.1 入学方針と入学選抜
基本的水準 判定：適合	
改善のための助言	
<p>身体に不自由のある学生の入学については、受験だけでなく、就学後の対応に対して方針を持つべきである。</p>	

改善状況
川崎医科大学障がい学生支援室規程を策定し、本学ホームページに障がい学生支援室の情報（支援体制、バリアフリー化の推進、相談窓口）を公開した（資料 4-1、4-2）。しかし、方針が明示されているとはいえない。
今後の計画
<ul style="list-style-type: none"> ・川崎医科大学障がい学生支援室規程をもとに方針を策定することを、内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。 ・毎年学生に配付する「学習の手引き」や「新入生オリエンテーションガイド」の修学支援・生活支援の欄に「障がい学生支援室」を記載するとともに、新入生オリエンテーションや保護者会で障がい学生支援室を紹介することで、学生・教職員・保護者への周知を図る。 ・学生健康支援センター教職員の障がい学生支援研修会への参加、定期的な障がい学生支援・メンタルヘルスケア会議の開催、設備面の充実を図る。
状況を示す根拠資料
資料 4-1：川崎医科大学障がい学生支援室規程 資料 4-2：川崎医科大学ホームページ>キャンパスライフ>学生生活ガイド>学生支援

今後改善が見込まれる項目

4. 学生	4.4 学生の参加
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
使命の策定と教育プログラムの策定・管理に関して、学生が参加すべきである。	
改善状況	
カリキュラム検討委員会、教育検査委員会に学生が参加し、教育プログラムの作成や見直しについての意見を求めている（資料 4-3、4-4）。また、毎年実施している学年代表者会においても機会を設けている（資料 4-5）。	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・使命の策定については本学の建学の理念と直結する事項であることから、学生代表の直接の参加は難しいが、今後学生や卒業生へのアンケート実施などによって本学の使命に学生の意見を反映させることを計画する。 ・学生が参加している学修成果・プログラム評価点検委員会を開催し、より多くの学生から幅広く意見を取り入れる。 	

状況を示す根拠資料

- 資料 4-3-①：2019 年度カリキュラム検討委員会議事録（2019 年 6 月 25 日）
資料 4-3-②：2020 年度カリキュラム検討委員会議事録（2020 年 9 月 11 日）
資料 4-4-①：2019 年度 教育検査委員会主催「学生による教育プログラム振り返り会議（1, 2, 3 年生）」議事録
資料 4-4-②：2020 年度 第 1 回教育検査委員会議事録「学生による教育プログラム振り返り会議（2020 夏）」
資料 4-5-①：令和 2 年度第 1 回学年代表者会（報告）
資料 4-5-②：令和 2 年度第 2 回学年代表者会（報告）

今後改善が見込まれる項目

5. 教員	5.1 募集と選抜方針
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを考慮して教員の募集と選抜方針を策定し、履行すべきである。	
改善状況	
<p>募集と選抜方針の策定には至っていない。</p> <p>2020 年度には、「川崎医科大学が求める教員像」「教育組織の編成方針」を検討した（資料 5-1）。</p> <p>（1）川崎医科大学が求める教員像</p> <p>教育は、教員と学生の間での良好な信頼関係のもとで成立するため、教員には医学生の様態となるべき生活態度を貫くことが求められる。教育・研究の目的・目標を達成するためには、組織的な教育・研究活動ならびに管理運営が必須であり、教員は教職員を問わず相互に敬意を示しつつ協働し、全力で教育・研究に当たるとともに、大学および医学部、大学院の管理運営に積極的に参画し、質の高い医学教育・研究を実践していくことが求められる。教員は研究に注力し成果を生み出し、これを社会と教育に還元していくことが求められる。</p> <p>（2）「教育組織の編成方針」</p> <ol style="list-style-type: none">1. 本学の理念・使命のもと、3つのポリシーに基づく教育研究活動や研究、社会連携・社会貢献活動が効率的・持続的に成果を上げることができるよう教員組織を編成する。2. 大学設置基準および大学院設置基準等の法令要件を満たす専任教員の配置を行う。3. 学部および研究科の教育課程、学生収容定員等に相応しい教員数を適切に配置する。4. 年齢構成、男女比に配慮した教員組織を編成する。	
今後の計画	

・教員像および組織の編成方針は、2020年川崎医科大学点検・評価報告書（2021年5月発行）に記し、2021年度から実施し、同時に大学運営委員会を中心にブラッシュアップを行っていく。これらの方針をふまえて、募集と選抜方針の策定することを内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。

状況を示す根拠資料

資料 5-1：2020 川崎医科大学点検・評価報告書（P57～P58）

手付かずに項目

5. 教員	5.1 募集と選抜方針
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
<p>教員の募集および選抜方針に、その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性を記載することが望まれる。</p>	
改善状況	
<p>職位ごとの教員の任用資格規程に従い教員の募集と選抜を行っていた（資料5-2）。しかし、その方針の策定には至っていない。</p>	
今後の計画	
<p>・2021年度に、求める教員像および教育組織の編成方針を踏まえて、教員の募集および選抜方針の策定を内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。</p>	
状況を示す根拠資料	
<p>資料 5-2-①：川崎医科大学教授任用資格規程 資料 5-2-②：川崎医科大学准教授任用資格規程 資料 5-2-③：川崎医科大学講師任用資格規程（基礎医学） 資料 5-2-④：川崎医科大学講師任用資格規程（臨床医学） 資料 5-2-⑤：川崎医科大学助教任用資格規程（一般教養・基礎医学・応用医学） 資料 5-2-⑥：川崎医科大学臨床助教任用資格規程（臨床医学）</p>	

今後改善が見込まれる項目

5. 教員	5.2 教員の活動と能力開発
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解すべきである。	
改善状況	
カリキュラム変更については教務担当副学長から適宜教授会や新学年度説明会において説明を行ってきた（資料 5-3）。しかし、教員がカリキュラム全体を十分に理解するための FD 会は実施できなかった。	
今後の計画	
・個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるよう FD 会を強化するとともに、個々の教員の理解度調査等を適宜実施していく。	
状況を示す根拠資料	
資料 5-3-①：令和 2 年度第 4 回教授会議事録 資料 5-3-②：令和 2 年度第 6 回教授会議事録 資料 5-3-③：令和 2 年度第 9 回教授会議事録	

今後改善が見込まれる項目

5. 教員	5.2 教員の活動と能力開発
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
適切にカリキュラムを実施するために求められる教員の能力開発を、より一層充実すべきである。	
改善状況	
適切にカリキュラムを実施するために求められる教員の能力開発についての FD 会は一貫した方針のもとで開催しているとはいえないが、部分的には行っている（資料 5-4）。	
今後の計画	

・カリキュラムの理解・教育手法・学生評価についてFD・SD委員会が中心となって一貫した方針を策定し、このもとにFD会を行っていく。

・FD会については、下記のような課題が見つかったため、これらを解決し、充実したFD会を行う。

【見出された課題】

- ・FD活動の効果を評価し、改善に結びつける指標が不明瞭であるため、振り返りが難しい。教員個々の参加目標の明示と、参加状況のフィードバックが十分とはいえない。
- ・FD活動を研究活動推進、授業改善、学生の評価など複数に分類し、各教員の教育・研究活動の向上につながるように指標を設定する必要がある。
- ・研究活動の活性化を図る取組みが少ない。
- ・FD活動を時短勤務者や、時間外、自宅でも視聴できるシステムの構築が必要である。
- ・学外でのFD活動を評価（記録）するシステムがない。

状況を示す根拠資料

資料 5-4：2020 年度 FD 会年間開催一覧表

今後改善が見込まれる項目

6. 教育資源	6.2 臨床実習の資源
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
臨床実習を行う教育病院・施設での患者数と疾患分類を把握し、教育資源としての評価を行うべきである。	
改善状況	
臨床実習を行う教育病院・施設での患者数と疾患分類を把握し、教育資源としての評価を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨床実習が中断されたため、実施できなかった。 2019年1月からの4～5学年「臨床実習Ⅳ・Ⅴ」において、学生が経験した症候を大学として把握し、臨床実習の改善に繋げるために、経験した症候をエクセルシートに学生自身が入力することを開始した（資料6-1）。	
今後の計画	
・臨床実習を行う教育病院・施設での患者数と疾患分類を把握し、教育資源としての評価を行う。 ・2021～2022年度4～5学年「臨床実習Ⅳ・Ⅴ」から、経験した患者数と疾患を入力できるシステムを構築する予定である。	
状況を示す根拠資料	

資料 6-1 : 2019～2020 年度「臨床実習Ⅳ・Ⅴ」オリエンテーション資料「症候・医行為チェック表」についての注意事項

今後改善が見込まれる項目

6. 教育資源	6.2 臨床実習の資源
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
多様な臨床経験を確保するために、臨床実習施設を拡充すべきである。	
改善状況	
2019 年の実地調査において、日本医学教育評価機構（以下「JACME」という）から、臨床実習施設の拡充について指摘があったため、6 学年「臨床実習Ⅵ」においては、実習施設を岡山県内 8 病院に拡充した。また、静岡県および長崎県地域枠入学生に対しても、各県において臨床実習が実施できるよう実習施設を設けた（資料 2-11）。	
今後の計画	
・4～5 学年「臨床実習Ⅳ・Ⅴ」における地域医療学実習においても、実習施設を拡充する予定である。	
状況を示す根拠資料	
資料 2-11 : 2019・2020 年度臨床実習Ⅵ学外実習先一覧	

手付かずに項目

6. 教育資源	6.2 臨床実習の資源
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
教育病院での医療提供を、医療を受ける患者や住民からの要請の視点で教育資源として評価、整備、改善することが望まれる。	
改善状況	
上記課題については着手できていない。	

今後の計画
・学生に十分な臨床経験を提供するため、教育病院としての自らの評価とともに、外部からの評価を取り入れ、整備・改善につなげる方策を立案する。
状況を示す根拠資料
なし

手付かずな項目

6. 教育資源	6.3 情報通信技術
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
診療参加型臨床実習として、学生が患者への責任をもって正式な電子カルテに記載できることが望まれる。	
改善状況	
上記課題については着手できていない。	
今後の計画	
・2021年度から学生が正式な電子カルテに記載することについて、内部質保証システムを通して大学運営委員会で検討する。	
状況を示す根拠資料	
なし	

手付かずな項目

6. 教育資源	6.5 教育専門家
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
カリキュラム開発や教育技法および評価方法の開発に、医学教育専門家をこれまで以上に利用すべきである。	

改善状況
上記課題については着手できていない。
今後の計画
学外からの医学教育専門家の利用を検討するとともに、学内で医学教育専門家を育成する予定である。
状況を示す根拠資料
なし

今後改善が見込まれる項目

6. 教育資源	6.5 教育専門家
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うことが望まれる。	
改善状況	
教務委員会委員全員が日本医学教育学会に学会員として所属し、最新の専門知識を習得している（資料 6-2）。また、医学教育者のためのワークショップ（富士研）にも継続的に教員を派遣している（資料 6-3）。EBM 教育を強化するために、数理・データサイエンスに関する 3 校（川崎医科大学・川崎医療福祉大学・川崎医療短期大学）合同 FD・SD 会を開催した（資料 6-4）。	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払う。 ・数理・データサイエンス教育の導入について教務委員会において検討し、2022 年度から 1・2 学年に数理・データサイエンスに関する科目を開設する。 	
状況を示す根拠資料	
資料 6-2：伺）日本医学教育学会年会費の支払いについて 資料 6-3：医学教育者のためのワークショップ（富士研）参加者一覧 資料 6-4：2019 年度数理・データサイエンスに関する FD 会開催のお知らせ	

手付かずに項目

6. 教育資源	6.6 教育の交流
基本的水準 判定：適合	
改善のための助言	
教職員と学生の交流を含めた国内外の他教育機関との協力について、方針を策定すべきである。	
改善状況	
方針は策定していない。	
今後の計画	
・方針の策定に向けて、内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。	
状況を示す根拠資料	
なし	

今後改善が見込まれる項目

6. 教育資源	6.6 教育の交流
基本的水準 判定：適合	
改善のための助言	
国内の他教育機関との交流を推進すべきである。	
改善状況	
<p>2 学年における「医学研究への扉」において、国内外の教育機関の研究室に配属し、交流を行っている（資料 6-5）。2020 年度、配属先の拡充を検討したが、新型コロナウイルス感染症蔓延のため中断した。</p> <p>奈良県立医科大学から学生を受け入れ、指導を行った（資料 6-6、6-7）。</p>	
今後の計画	
・「医学研究への扉」において学外の配属先を拡充するのみならず、より一層教育交流を図る。	

状況を示す根拠資料

資料 6-5：2019 年度「医学研究への扉」配属先一覧表
 資料 6-6：リサーチ・クラークシップに関する覚書
 資料 6-7：研究・研修許可願

今後改善が見込まれる項目

7. プログラム評価	7.1 プログラムのモニタと評価
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
<p>カリキュラムと学修成果に対して定期的にモニタすべき内容（在学生、卒業時・卒業生等への調査内容を含む）を確定し、カリキュラムの重要な側面に関してプログラム評価を行うシステムを構築すべきである。</p>	
改善状況	
<p>2018 年に「成績評価・学修成果に関する方針（川崎医科大学アセスメント・ポリシー）」を策定し、このなかで成績評価と学修成果に関して定期的にモニタすべき内容を作成していた（資料 7-1、7-2）。</p> <p>2019 年の実地調査において、JACME から、内部質保証に関わる組織・手続きが明確でないとの指摘を受け、2020 年 10 月に大学の管理運営組織の改編案を提示し、従来の大学運営委員会を全学の内部質保証に責任を持つ組織として位置づけた（資料 7-3）。質保証推進室は、大学運営委員会からの内部質保証に関わる事項の指示を受け、その下にある事業計画点検委員会、自己点検評価・実行委員会、学修成果・プログラム評価点検委員会と協力し、教育研究活動の検証も行う仕組みとして、内部質保証システムを構築した。このシステムは、2021 年 4 月より運営されることを決定した。この内部質保証システム中の学修成果・プログラム評価点検委員会が学修成果とプログラム評価を行う。</p>	
今後の計画	
<p>・これまでにモニタしてきた内容を精査し、今後のカリキュラムと学修成果に対して定期的にモニタすべき内容の検討を行い、上記システムで実施していく。</p>	
状況を示す根拠資料	
<p>資料 7-1：成績評価・学修成果に関する方針（川崎医科大学アセスメントポリシー） 資料 7-2：平成 30 年度第 8 回教授会議事録 資料 7-3：川崎医科大学管理運営組織図</p>	

今後改善が見込まれる項目

7. プログラム評価	7.1 プログラムのモニタと評価
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
カリキュラムの特定の構成要素（教育方法、臨床実習の期間、評価方法など）および長期間で獲得される学修成果などに関して、包括的にプログラム評価を行うことが望まれる。	
改善状況	
内部質保証システム中の学修成果・プログラム評価点検委員会が、学修成果とプログラム評価を包括的に行うことに決定した（資料7-3、7-4、7-5、7-6）。	
今後の計画	
・学修成果・プログラム評価点検委員会が包括的に学修成果とプログラム評価を実施していく。	
状況を示す根拠資料	
資料7-3：川崎医科大学管理運営組織図 資料7-4：川崎医科大学学修成果・プログラム評価点検委員会規程 資料7-5：令和2年度第8回臨時教授会議事録 資料7-6：令和2年度第8回臨時教授会における組織に関する学長からの口答説明まとめ	

今後改善が見込まれる項目

7. プログラム評価	7.2 教員と学生からのフィードバック
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
学生と教員からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。	
改善状況	
従来から、学生からは「学生生活実態調査」、「ALCS 学修行動比較調査」等のフィードバック、また教員からは教員会や学長ヒヤリングによるフィードバックを実施し、個別に収集・分析し、対応してきた（資料7-7、7-8、7-9、7-10）。しかし、系統的に実施していたとはいえない。	

今後の計画
・系統的に収集・分析・対応を行う仕組みを明確にし、これに則り実施していくことを、内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。
状況を示す根拠資料
資料 7-7：2020 (R2) 年度川崎医科大学学生生活実態調査 資料 7-8：川崎医科大学 ALCS 学修行動比較調査 2020 調査報告 資料 7-9：令和 2 年度第 3 回教員会の開催について（通知） 資料 7-10：平成 30 年度 学長ヒアリング日程表

今後改善が見込まれる項目

7. プログラム評価	7.2 教員と学生からのフィードバック
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
学生からのフィードバックは個々の授業レベルのみならずカリキュラム全体に対するものを得ることが望まれる。	
改善状況	
従来から、学生からは「学生生活実態調査」、「ALCS 学修行動比較調査」等のフィードバックを実施している（資料 7-7、7-8）。 学生から得られるフィードバックは個々の授業レベルに関するものが多く、必ずしもカリキュラム全体に対するものではなかった。	
今後の計画	
・カリキュラム全体に対するフィードバックを行う仕組みを構築し実施していくことを、内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。	
状況を示す根拠資料	
資料 7-7：2020 (R2) 年度川崎医科大学学生生活実態調査 資料 7-8：川崎医科大学 ALCS 学修行動比較調査 2020 結果報告	

手付かずに項目

7. プログラム評価	7.2 教員と学生からのフィードバック
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
<p>学生と教員からの系統的なフィードバックをもとに、さらなる教育プログラムの開発が望まれる。</p>	
改善状況	
<p>従来から、学生や教員からのフィードバックは個別に行われていたが、系統的に実施していたとはいえ、さらなる教育プログラムの開発につなげるまでには至っていなかった。</p>	
今後の計画	
<p>・学生や教員からの系統的なフィードバックを行う仕組みを構築し、教育プログラムの開発につなげていくことを、内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。</p>	
状況を示す根拠資料	
なし	

今後改善が見込まれる項目

7. プログラム評価	7.3 学生と卒業生の実績
基本的水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
<p>大学が意図した学修成果やカリキュラム等に関して、学生と卒業生の実績を調査し分析すべきである。</p>	
改善状況	
<p>学生については2019年度からコンピテンス・コンピテンシーの到達度調査をIR室が中心となり施行し分析している。この調査は、学生の自己評価に基づくものである（資料7-11、7-12、7-13）。より客観的な方法としては、GPを用いた学修成果の到達度調査を開発している（資料3-4）。</p> <p>卒業生については、研修医2年目の医師および研修先病院を対象としたアンケートを実施している（資料2-14、2-15）。しかし、結果の分析には至っていない。</p>	
今後の計画	

・大学が意図した学修成果やカリキュラム等に関して、学生と卒業生の実績を調査し分析する仕組みを構築し実施していくことを、内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。

状況を示す根拠資料

資料 7-11：2020 年度コンピテンス・コンピテンシー到達度調査結果
 資料 7-12：川崎医科大学卒業時到達目標コンピテンス・コンピテンシー到達度調査 (2020)
 資料 7-13：2019 年度コンピテンス・コンピテンシー到達度調査 学年集計と個人の選択位置
 資料 3-4：2021 年度シラバス作成に関する FD 会資料「科目成績と単位数の利用による学修成果の把握・可視化に向けて」
 資料 2-14：2020 (R2) 年度 本学教育改善のための卒業生アンケート結果
 資料 2-15：2020 (R2) 年度 本学卒業生に関する評価アンケート結果

手付かずに項目

7. プログラム評価	7.3 学生と卒業生の実績
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための助言	
背景と状況、入学時成績に関して学生と卒業生の実績との関連を分析すべきである。	
改善状況	
学生と卒業生の実績との関連は分析されていない。	
今後の計画	
・背景と状況、入学時成績に関して学生と卒業生の実績との関連を分析することを、内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。	
状況を示す根拠資料	
なし	

今後改善が見込まれる項目

7. プログラム評価	7.3 学生と卒業生の実績
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
知識だけではなく包括的な学生の実績を分析し、責任がある委員会へのフィードバックを行うことが望まれる。	
改善状況	
<p>内部質保証システム中の学修成果・プログラム評価点検委員会が中心となって、包括的な学生の実績を分析し、その結果を、質保証推進室を通じて全学の内部質保証に責任を持つ部署としての大学運営委員会にフィードバックするシステムを構築した（資料 7-3、7-4、7-5、7-6）。</p> <p>2017 年から行っている「ALCS 学修行動比較調査」において、学生の経験、成長、満足、希望等を調査し、学生の包括的な実績を分析し、教務委員会等に報告している（資料 7-8）。</p>	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・上記のシステムに則り、知識だけではなく包括的な学生の実績を分析し、責任がある委員会へフィードバックしていく。 ・今後も「ALCS 学修行動比較調査」を継続し、分析を発展させていく。 	
状況を示す根拠資料	
<p>資料7-3：川崎医科大学管理運営組織図 資料7-4：川崎医科大学学修成果・プログラム評価点検委員会規程 資料 7-5：令和 2 年度第 8 回臨時教授会議事録 資料 7-6：令和 2 年度第 8 回臨時教授会における組織に関する学長からの口答説明まとめ 資料 7-8：川崎医科大学 ALCS 学修行動比較調査 2020 結果報告</p>	

手付かずに項目

7. プログラム評価	7.4 教育の関係者の関与
質的向上のための水準 判定：部分的適合	
改善のための示唆	
卒業生の実績およびカリキュラムに対するフィードバックを、他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者、などに求めることが望まれる。	

改善状況
上記課題については着手できていない。
今後の計画
・卒業生の実績およびカリキュラムに対するフィードバックを、他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者などに求めることを、内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。
状況を示す根拠資料
なし

改善した項目

8. 統轄および管理運営	8.1 統轄
基本的水準 判定：適合	
改善のための助言	
大学運営委員会が最高議決機関であることを組織図に明示し、教育活動の権限規定を明示すべきである。	
改善状況	
・大学運営委員会が最高議決機関であることを大学運営委員会規程に明記し、組織図に明示するとともに、大学HPに掲載することとした（資料8-1、8-2、8-3）。	
今後の計画	
今後は組織図の分かりやすさを追求していく。	
状況を示す根拠資料	
資料8-1：川崎医科大学大学運営委員会規程 資料8-2：川崎医科大学組織図 資料8-3：川崎医科大学ホームページ＞大学案内＞組織図	

手付かずに項目

8. 統轄および管理運営	8.1 統括
質的向上のための水準 判定：適合	
改善のための示唆	
教務委員会ならびに教育に関連する委員会に、幅広い教育の関係者の意見を反映させることが望まれる。	
改善状況	
この項の示唆については、取り組みが行われていない。	
今後の計画	
・教務委員会ならびにその他の教育に関する委員会の定例の委員会に加えて、幅広い教育の関係者の参画を含む拡大委員会を開いて広く意見を求めるといった具体的な方法を検討することを、内部質保証システムを通じて大学運営委員会に上申する。	
状況を示す根拠資料	
なし	

今後改善が見込まれる項目

9. 継続的改良	
基本的水準 判定：適合	
改善のための助言	
継続的に教育を改善する方法を策定すべきである。	
改善状況	

2019年の実地調査において、JACMEから内部質保証に関わる組織・手続きが明確でないとの指摘を受けたので、2020年10月に全学の内部質保証に責任を持つ組織（大学運営委員会）を明確にし、内部質保証システムと企画室を構築した（資料9-1）。この内部質保証システムにおける質保証推進室は、大学運営委員会からの内部質保証に関わる事項の指示を受け、その下にある事業計画点検委員会、自己点検・評価実行委員会、学修成果・プログラム評価点検委員会と協力し、教育研究活動の検証を行う（資料9-2）。この内部質保証システムは、2021年4月から運営することとした。

また、2020年10月の教授会において学長より大学管理運営の新しい組織として「医学部運営委員会」が提案され、2021年4月から運営されることとなった（資料7-3）。この委員会は、医学部の教学マネジメントと質保証に責任を持ち、継続的に教育を改善することとした。

今後の計画

・全学の内部質保証に責任を持つ部署としての大学運営委員会を中心とした内部質保証システムを稼働させ、教育活動の点検と評価を行い、その結果に基づいた改善を継続的に行う。

状況を示す根拠資料

資料9-1：川崎医科大学内部質保証システム概念図

資料9-2：川崎医科大学質保証推進室規程

資料7-3：川崎医科大学管理運営組織図

今後改善が見込まれる項目

9. 継続的改良	
基本的水準 判定：適合	
改善のための助言	
<p>明らかになった課題を継続的に修正すべきである。</p>	
改善状況	

従来は、明らかになった課題を解決するための仕組みは明確ではなかったため、2019年4月から内部質保証推進委員会を設置し、これを中心とした内部質保証システムを構築した。そこでは、明らかになった課題は内部質保証推進委員会から学長に上申するという手続きで学長が課題を解決する仕組みとなっていた。しかしながら、2019年の実地調査において、JACMEからこの仕組みは十分でないとの指摘を受けた。それで新たな教学マネジメントと質保証の仕組みを提案した。この内部質保証システムでは、明らかになった課題は質保証推進室にあげられ検討し、その結果を大学運営委員会に報告する。大学運営委員会は「課題解決のPDCAサイクル」の仕組みを稼働させ、課題解決にあたる（資料9-3）。

行政機関、認証評価機関、自律的な点検・評価によって指摘・抽出された課題については、上記のPDCAサイクルに従って解決するが、長期的な視点から解決を要する課題に関しては、単年度事業計画や中長期計画に組み込み、組織的、計画的に改善活動を実施することとした。

今後の計画

- ・全学の内部質保証に責任を持つ部署としての大学運営委員会を中心とした内部質保証システムを稼働させ、教育活動の点検と評価を行い、その結果に基づいた改善を継続的に行う。
- ・内部質保証システムの有効性についても検証していく。
- ・臨床系講義が始まる3学年においては、年度初めから学修量が急に多くなり講義内容を十分に理解できない学生がいることが課題である。この課題解決のために学生代表を含めたワーキンググループで検討し今後も継続的に修正する（資料9-4）。

状況を示す根拠資料

資料9-3：課題解決のPDCAサイクル
資料9-4：2020点検・評価報告書（P35）